

# 【 会 議 録 】(概要)

日時:平成 20 年 10 月 20 日(月) 19:00~21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 1 部会 第 9 回会議	場所	越谷市中央市民会館 4 階 会議室 A
件名 議題	協議事項 ( 1 ) 懇談会の総括		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	<b>出席委員</b> 田部井部会長、小川副部会長、越野委員、得上委員、内藤委員、長澤委員、森木委員、渡邊委員、櫻井(慶)会長(9名) <b>欠席委員</b> 伊藤委員、山口委員(2名) <b>事務局</b> 中山企画課副主幹、鈴木同主事(2名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(2名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 主な意見のとおり 合意・決定事項等 ・【資料1】(懇談会等意見集)、【資料2】(パブリックコメントの整理)及び【資料3】(懇談会アンケート自由意見集)の「住民投票」「総則」「自治の基本原則」「その他」の項目について、提案された意見について検討した。		

## 主な意見

### 「住民投票」

- ・住民投票の定義ははっきりさせるべきだ。
- ・地方自治法で定められていることについて記述することは、可能だと思う。
- ・事案に応じて必要な事項を定める非常設型がふさわしいと思うが、全体討議が必要だ。

### 「総則」

- ・この条例が最高規範であることを記載すべきだと思う。
- ・ほかの条例との整合性は専門家に任せるべきだ。
- ・「最高規範性」は言葉として難しいと感じるので、他の言葉に変えることもあると思う。
- ・罰則をつくるような条例ではないので、宣誓義務はふさわしくないと思う。
- ・市の職員は採用時に宣誓している。
- ・定義の中に「楽しさ」という言葉を入れるべきだと思う。
- ・定義の中に「持続可能な(サステナブル)」という言葉も必要だ。
- ・市民の定義は年齢なども含めて全体で討議すべきだと思う。
- ・「まちづくり」の基本理念を総則に入れるべきか、前文に入れるべきか位置づけの検討が必要だ。
- ・「まちづくり」という一条をおこすべきだと思う。
- ・わかりやすさを求めていくと「まちづくり」という言葉は必ず残ってくると思う。
- ・議会と市民の協働という観点が欠けていたと思う。議会は別だと感じていたように思う。議会については勉強不足だった。
- ・議会、行政、市民の三者の協働が大事だと思う。
- ・議員個人の議会報告会はあるが文書配布だけで対面式の議会報告会がない。
- ・法令の自主解釈といっても国、県と実際には対等ではないように思う。制度が変わるとそれに合わせざる得ない状況があるのではないだろうか。

### 「その他」

- ・自治基本条例という言葉が難しいならサブタイトルや愛称をつけるといい。
- ・自治会連合会はこの条例を具現化するときに欠かせない。
- ・素案の説明会には全自治会長に案内を出すべきだ。
- ・条例を作るのに時間をかけるより、周知する期間が大切だと思う。
- ・市民へのPRが必要
- ・継続性のある広報活動が必要
- ・ちらしをポスティングするのがいいと思う。
- ・自治会の回覧版でまわすのがよいと思う。
- ・「コミュニティ」をどの立場で条文を書くか議論が必要だと思う。
- ・罰則規定は必要ないと思う。
- ・シンプルにする努力が必要。